

国土審議会調査改革部会

持続可能な国土の創造小委員会 意見聴取会

日時：平成15年9月18日（木） 10:00～12:00

場所：経済産業省別館 1111号会議室

国土交通省

目 次

開	会	1
第 2 回調査改革部会について	1	
議	事		
	これからの政策の基本方向について（その 1）		
	（ 1 ）今後の検討テーマ等について	5
	（ 2 ）「持続可能な国土」のイメージ等について	16
	（ 3 ）その他	37
閉	会	38

開 会

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから会議を始めさせていただきたいと思いをします。

早速でございますけれど、委員長に議事進行をよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、委員会の議題に入らせていただきたいと思います。

第2回調査改革部会について

委員長 議題に入る前に、9月1日に開催されました第2回調査改革部会の状況について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、説明させていただきます。

9月1日に第2回目の調査改革部会がございまして、その中で、「国土の総合的点検」3委員会それぞれ手分けをして検討していただいておりますけれど、それについて検討状況等が報告されて質疑がございましたので、その御報告をさせていただきます。

資料といたしましては、ダブルクリップでとめてある資料の後ろの方に参考資料ということで3種類ございます。一番上の「『国土の総合的点検』の検討状況について」、その下に「第2回調査改革部会（9月1日開催）における持続可能な国土の創造小委員会に関連する主な意見」、この二つで御説明させていただきます。

最初の資料の「検討状況について」というのは、地域、国際連携、持続可能な国土の三つの小委員会からそれぞれ提出された資料でございまして、各検討委員会がこういう形で数回の委員会を開いて逐次検討しているという検討状況をまとめたものでございます。本委員会の分につきましては後ろの3分の1ぐらいでございます。

それから、これまでの主要な論点と意見として、それぞれのテーマごとに幾つかの論点を書いてございます。循環型・環境共生型国土づくり、国土の利用から始まって六つのテーマカテゴリーごとに書いてございます。それから、そのとき使いました資料のうち関連するものを幾つかデータとして後ろの方に抜粋をつけてございます。

これに対しまして、参考資料の二つ目でございますけれど、いただきました主な意見を簡

単に御紹介したいと思います。

当日の会議の進め方としましては、事務局でこの資料を説明した後、各小委員会の委員長から簡単に補足説明がされました。当委員会では委員長代理に説明をしていただきました。

まず、今後の国土計画の新しい方向ということで三つ大事と思われるということで、第1点は、国土計画全体を「循環型」という観点からどう導いていったらいいのかという方向性を出したい。第2点は農山村の振興で、農山村は居住の豊かさをあらかず地域として再定義し、いろいろな人の生活の質の中で農山村の問題をきっちりと考えていきたい。第3点は、美しい国土ということを経済計画の中でしっかりと考えていきたいという発言。こういう追加補足説明がございました。

そういうことに対して出席された委員の方々から、農山村の価値の再点検ということを言われていたが全く同感であるという御意見。安全な国土づくりをこれからも進めてほしい。「安全」という視点を重視するならば、施設をつくって災害を食い止めるという観点もあるのですけれど、例えば集落の集団移転ということも十分あり得るという御意見がございました。

ページを繰っていただきまして、上の方でございます。「持続的発展」ということがずっと言われているわけですが、一つは、土地利用においてなぜ多くの自然がこれまで失われてきたかということ进行分析してほしい。下の方に、それぞれ産業ごとに持続発展ができなかった理由について突っ込んだ議論をしてほしい、エコロジカルフットプリントをもっと突っ込んで国民にわかりやすく説明してほしい、という御意見がございました。

中ほどで、海洋とか沿岸域についてですけれど、資源を有効活用するために制度的、技術的な問題がある。一つは、海底の利用についてだれが責任を持ってきちんとするのかということについて議論をしてほしいという制度的な話がございました。

下線を引いてあるところをピックアップして申し上げますと、持続可能性ということで、自動車、家電等、鉱物性資源循環の話がもう一つの柱として循環型国土の軸になると思うという御意見。

それから、全体としてやや印象が弱い。重い問題を投げかけるような発想の整理をしてほしい。農山村に絡んでの話ですが、それもございました。

2ページ目の一番下で、農山村振興は水循環にとって重要であるという認識があるという

ことで、その後、水の問題について幾つか御指摘があった。

おおむねこういう御意見があった中で、集落の集団移転や物質循環についても議論していないわけではないということで、いずれにしても本日の御意見を参考にしながら、委員長と相談の上議論を進めていきたいということで引き取っていただいたということでございます。

概要、こういうことでございます。

委員長 前回のこの小委員会で私の方で委員長代理に、こんなこととお話しをいただきたいということをお願いしてありましたら、非常にうまく整理して説明をしていただきました。それに関していろいろと質疑応答があったわけでありますけれども、私としては、若干誤解されている部分も含めて二つ大変大事な点があったかと思えます。

一つは人工物環境の循環系という観点でありまして、私どもはどうも生物物質循環の話だけをしているように誤解をされておりますけれども、私どもとしては、きょうお話しいただく 委員を初めとして、そのことに関する専門家も多くおられますので、仮にそういうふうに誤解されているとすれば、我々の議論の取りまとめの仕方に若干問題があったということで、きょう、お話も具体的にいただくわけですので、トータルな循環系の話をしているんだということをもうちょっと強調する方向で今後議論を取りまとめることについて努力いただきたいと思っております。これは言わずもがなのことだと思っておりますけれども、しかし、二度ほどこういう御指摘がございますので、今後はそのような御指摘がないような形に議論を整理していただきたいと思っております。

もう一つ、印象としてやや弱いということの議論がございまして、これは 委員からの御提案だったと思えます。私も彼とは非常に親しい関係にありますけれども、米の問題とか農村の問題についてぎりぎりした議論を彼は担当しているわけで、そういう観点からすると、農村の将来について少し明確な基本方針を示すようなことをしないと、何となく弱いのではないかという印象を持たれたのだと思ひまして、これもこういう理解をされたのではないかなと思っております。

私は二つの点でぜひ考えていただきたいと思っておりますが、一つは、日本の国土の総合的な今後のあり方を考えたときに、農村部は金をつぎ込んでも必要な空間だというふうに国民的合意がとれるのかどうかという観点について、やっぱりもう少し明確にする必要があ

るのではないか。そのことによって、例えば限界集落を維持するのか維持しないのかということも違ってくると思うんです。

御承知のように、ドイツやスイスの国土計画というのは、いわゆる国土安全保障ということが前提になって、金がかかっても維持するのだという明確な国民的合意ができている中で施策がとられているということに関して言えば、私どもの施策というのはそういうことが明示的に示しづらいという問題があって、私は前々からたびたびそういうことを問題提起しているんですけれども、仮に国土安全保障という観点がないにしても、災害の問題とか、いろいろな観点でこの問題は指摘できると思いますので、農山村を今後維持し続けていくことに対して国民がどのように考えるべきなのかということについての明確な方針をどうしても出していきたいと思うんです。

もう一つの問題は、循環と関係するんですけれども、食糧自給の問題についてどこまで考えるのかということと農村のあり方を考えるという問題は非常に密接な関係にあって、この辺の議論をやや与件的にしておかないと、今の段階で評価しているだけでは間違える可能性がある。

具体的な例を申し上げますと、九州で今、中国に木材を輸出するということが始まっているんですね。中国が木材伐採禁止という非常に強い措置を講じているために、中国の国内の開発に伴う木材の需要が追いつかない。こんなことは日本の林業政策の中では考えもしなかったことですよね。そういうことが起こっているということになると、もしかしたら日本は木材輸出国になるのかもしれない。

こんなことを考えたときに、日本の農村はどうなるのか。これは一つの例ですけれども、少しそういう観点で、「持続可能な国土」ですから当然のことながら地球環境問題というものを念頭に置いているわけで、いろいろなところで資源が不足してくる。ましてこれは長期的な展望として2050年ぐらいをめぐりに考えるわけですから、そのときに日本の食糧なり木材需給が4割あるいは2割を割るというふうな状況を前提として考えられ続けるものかどうか。こういうところの問いかけについて、私はまだちょっと弱いような感じがしております。そういう観点で少し新しい発想を出す必要もあるのではないかと考えておまして、ぜひそういうこともお考えいただきたいと思っております。

水需要についても私どもの議論の中では大変重要だということで、きょうは、人工物環境

の問題、日本の農村の将来、水循環、この3人の精鋭が残って会を始めることになったのも決して偶然ではないと思いますので、非常に議論を深められるいい機会だと思いますので、御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

事務局の説明、私の追加的なコメントに関して何か御意見ございますでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

議 事

これからの政策の基本方向について（その1）

（1）今後の検討テーマ等について

委員長 それでは、「今後の検討テーマ等について」ということで御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料2を使いまして御説明差し上げます。資料2の「これからの政策の基本方向に係る検討の進め方について（案）」でございます。

今まで本委員会を3回開いていただきまして、ここで検討する大きく六つのテーマについて幅広く御議論いただいたということでございます。

本年12月に調査改革部会へ中間報告をするということを予定しておりますので、4回目以降は、「これからの政策の基本方向について」ということで、中間報告を目指して御議論いただくということでございます。検討に当たりましては、これまでのように網羅的に行うということではなくて、持続可能な国土の創造に向けてという観点から、基本的かつ重要な分野、あるいは政策の方向性が必ずしも明らかになっていない分野など、ポイントを絞って行ってはいかかということ、具体的には次に書いてあります四つのテーマ、場合によっては五つのテーマを考えてございます。

テーマ1が『持続可能な国土』のイメージ等について、テーマ2が「環境負荷の少ない国土・地域構造への転換について」、検討テーマ3が「国土利用の再編、美しい国土づくりの在り方について」、検討テーマ4が「多自然居住地域・国土資源管理の今後の展開方向について」、そして、時間的余裕があれば検討テーマ5として「全国規模の『水と緑のネットワーク』の理念・目的について」。こういう四つないしは五つでいかかということござ

います。

それぞれのテーマの問題意識について簡単に説明させていただきます。

検討テーマ1でございますけれど、(1)でございますように、「持続可能性」という考え方に基づいていろいろな施策がとられているわけでございます。特に環境分野を中心に施策をとられておりますけれど、「持続可能性」という考え方を国土計画において展開していく場合に一体どこに重点を置けばいいのか。非常に幅広い概念ですけれど、どういうところが国土計画のポイントになるか。また、本委員会では、さらにその中のどこに重点を置いていけばいいのかということがあるかと思えます。

「また」以下は事務局の考え方ですけれど、国土計画というのは空間計画であるということと考えますと、全国一本でこういう問題を考えるだけではなくて、地域ごとに議論を展開していくというところに大きな特徴があるのではないかと考えますけれど、こういう考え方でよろしいのでしょうか。あるいは、その際に地域ごとの議論としてどういうことが特に必要なのか。

(2)として、「持続可能な国土」としてどのような姿を想定するのか。例えば50年後を見たときに、我が国の環境負荷とか物質循環、自然環境、国土利用、国土・地域の構造等々、どういうものを我々は想定すればいいのか。その際海外、アジアとの関係についてはどんな状態を想定するかという、抽象的といえれば抽象的、総論といえれば総論的なのですけれど、こういうテーマが一つあるのではないかと思いました。

ページを繰っていただきまして、検討テーマ2。環境負荷の少ない国土・地域構造への転換ということで、検討テーマ1とも非常に関連しますが、まず(1)としまして、環境負荷を低減するためには、経済、産業、交通政策、さまざまな分野での取り組みが必要ということでございますけれど、本委員会では、国土計画上極めて重要な、あるいはこの委員会の検討テーマと密接に関係しております国土・地域の基本的な構造とか土地利用の面を中心に検討するというところでよいのでしょうか。

(2)で、もしそのような観点に立つのであれば、都市、農山村各地域においてどんな取り組みを重視すべきなのか。例えば、で都心部を中心にコンパクト化を進めるとか、流域を中心に環境共生的な視点を導入した地域形成に向けた検討を進めるとか、こういうことが考えられるわけですが、こういうことでよろしいのでしょうか。

(3) が、そもそも新たな国土計画制度のもとでは、全国計画と、その下にブロック計画というものを位置づけて、ブロック計画を重視するという方向性を持っているのですけれど、そうすると、こういう分野で全国計画とブロック計画の間をどういう考え方でつないでいけばいいのかということでございます。(2) で説明しましたようなコンパクト化とか、流域圏を中心という考え方のほかにも、複数都道府県にまたがる広域的な視点というのはどういうものがあるのか。

(4) でございますけれど、物質の循環性という観点から切った場合に、環境負荷の少ない、こういう観点からほかに見えてくるものがあるのかということでございます。

検討テーマ3でございますけれど、国土利用の再編、美しい国土づくりのあり方ということで、(1) が、そもそも今後の国土利用を考えるに当たって大きな転換点というものがあるのか、あるとすればどういうところにあるのかということでございます。事務局的には、これまでの国土利用というのは、人口増加を背景にして、基本的には増大する土地利用の需要にいかに対応していくかという大きな流れにあったと思うのですけれど、今後は、人口の動向が減少に転じるという基本的なところで変化があって、したがって、従来の拡大基調路線から反転して、土地利用を秩序あるように集約化していく。さらに言葉を強くすれば、ある意味では撤退を図っていくというようなことが基調になるかと考えますけれど、こういうことでよろしいのでしょうか。

(2) で、もしそういう考え方に立つとすると、 にございます限界的な地域とか、著しい災害危険地、都市周辺部の無秩序にスプロールした地域等において土地利用を集約化していく。あるいは にございます、増大する低・未利用地をいかに有効活用していくか。3番目に、国土資源や環境問題に対応すべく、流域圏とか新たな空間単位で総合的な土地利用を検討するという点が大きなテーマになるのではないかと考えておるわけですが、こういう考え方でよろしいでしょうか。あるいは、それぞれ 、 、 の方向で施策を進めたらどういうことに特に留意すべきなのか。

(3) は、本委員会でもたびたび議論になってございますけれど、国土の美しさということでございます。従来は都市景観を中心に、建築物規制のようなミクロな施策が大きく占めてきたわけですが、国土計画全体として、国土全体という非常にマクロな観点から美しさというものを論ずるときにどういう観点が重要かということでございます。

我々としては、水と緑に代表されるような自然環境の質や量を充実させること及び秩序ある土地利用を実現していくという観点が国土計画として重要ではないかと考えたわけですが、こうした考え方でいいのか。あるいは、そういうものを定量的に指標化するという試みが可能なのかどうかという論点があるかと存じます。

検討テーマ4として、多自然居住地域・国土資源管理の今後の展開方向ということで、この二つは非常に密接に絡むと思いますので一つのテーマとしてくくりました。

(1)が多自然居住地域でございまして、現行グランドデザインで「多自然居住地域」という考え方が新たに提案されたわけですが、今後それをどう展開していくのか。また、そこで新たな地域振興の芽をどこに求めていけばいいのかということもございます。その際、多自然居住地域の基本的なねらい。都市とか農村にとらわれない地域区分とか、新たなライフスタイルへの転換ということを秘めている、こういう基本的なねらい。そういうものを重視しつつ、かつ、国土計画が検討対象とすべき空間の大きさというものも考えた中で、多自然居住地域というものをある程度類型化して、重点的に検討すべき地域や課題を絞り込んでいくというアプローチが必要ではないかと考えているのですが、こういうことによるしいだろうか。

(2)は国土資源管理ということでございまして、国土資源管理の基本的な考え方について、これまでとは異なる大きな転換点というものがあるのだろうかということもございます。「例えば」以下は事務局で考えたことですが、持続可能な国土の創造に資するという観点に立ちますと、従来の経済性を重視するという観点も必要なわけですが、それとともに、あるいはそれ以上に国内の国土資源をできるだけ活用するという観点が重要になって、こうした観点から国土資源のあり方を検討する必要があるのではないかと存じます。

また、具体的な問題に即して申し上げれば、1番目に、たびたび出てくる「流域」ですが、環境共生的な視点を導入して、資源管理と環境政策の間にブリッジを掛け得るのか。森林管理につきましては、多面的機能を維持・増進するための管理という観点から、林業経営上の管理から分離して公的サイドの関与を深めるという考え方が出されているわけですが、そういうことが我が国で導入し得るのか。3番目が、国土資源管理を効率的に実施するには市場メカニズムをどういう形で活用することが重要だと思いますが、どんな分野でそういうことが可能なのかという論点を挙げております。

最後に、もし時間的余裕があればということでテーマ5でございます。全国的に水と緑のネットワークを展開していこうということを考えるわけでございますけれど、そういうときに、この施策は各省庁で取り組み出されております。そういう中で我々としては個別施策を統合するような理念や目的を明確にして、ある意味でベクトルを合わせていくような役割が非常に重要ではないかと思っておりますので、そういうところについて御検討いただくというテーマがあるのではないかと思っております。

こういう四つ、時間があれば五つのテーマがあるのではないかと思っております。

なお、各検討テーマの中の細かいことを申し上げましたが、当然ですけれど、委員会の議論の進展を踏まえて、その中に変更があり得べしということでございます。

4ページ目に全体の検討スケジュールでございますけれど、きょうを含めて12月までに5回考えてございます。第8回目の12月1日は中間報告の案ということで、実質、それぞれのテーマについて4、5、6、7と4回検討して、4、5、6で1ラウンドやって、7回目に、4回、5回、6回の検討テーマをさらに総括的にもう一回検討するというスケジュールにしてはどうかということでございます。

以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの説明、特に検討テーマのこれからの具体的な検討の中身について御説明があったわけですが、それについて御意見をいただきたいと思っております。

委員 この中で何カ所かに関連するんですが、国土計画は空間計画である、人口が減少する中で撤退というところまで踏み込んで考える必要がある、新たなライフスタイルへの転換を促すようなことも考える必要がある。これは空間計画だけでできることなんだろうかという疑問があるんです。

社会設計というんですか。きょう 先生が多分お話しになるコンパクト化の話にしても、それをどう実現するかというと、二つかぎとなるものがあって、例えば現行の法制度だとか、住民をどう合意に導くか。こういうものがなくして、いわゆる空間計画だけでここに挙げられたさまざまなことが方向性を見出せるのかというのが疑問なんです。

事務局 空間計画というのは国土計画の一つの大きな特徴だと思っております、空間計画で国土計画のすべてということではないと思っております。そういう意味で、制度的なところに今後講じた方がいいということがあれば、そういうものはどんどん国土計画の中で、

ある意味では提言をしていくというような形かもしれませんが、そういうことをする機能が十分にあると。空間計画であるというのが、ほかに国の中にはいろいろな基本計画みたいなものがあるのですけれど、そういう中で一つ大きな特徴だと思っていますので、そういう観点も重要ではないかという意味でございます。

委員 具体的には、税制とかそういうことに踏み込んだ議論をしないと解決に導けない問題が多々あると思うんですね。それは随時議論していくと。

委員 今のは全く同感でして、事務局と、きょう私がしゃべることについて話をしたことがありますけれども、税制とかそういうところになかなか踏み出せないということも考えなければいけないとは言われたんですが、税制と空間計画を連動させないと動かないわけですね。したがって踏み込まざるを得ないと私は思っているんです。どういう提案にしていくかというのは別ですが、後ほど話をしますけれども、土地税制関連のものとか、住民税関連のものとか、そういうものを誘導策として使っていけないと、強権発動でやれるようなことは考えられないわけですから、それは重要だと思います。

違った論点ですが、検討テーマ1のところ「全国一本だけでなく、地域ごとに」というのがありますが、ここではっきり、国土全体から土地というか、私は街区ぐらいでいいと思っているんですけれども、都市の中ですと街区という概念を出そうと思っているんですが、「まで」という言葉を入れてしまった方がいいような気がするんです。非常にあいまいになってしまうものですから。マクロからミクロとか、いつもそういう話になってしまって、どこまでということになって。

ドイツと日本の空間計画の制度の比較がよく出ますけれども、ドイツの場合はミクロなルールについては連邦一律に決まっているわけです。そういうところが日本ではないといいますが、それが国土計画と連動しているような格好になっていると私は理解しているんですが、そういう意味で、国土計画は筆あるいは街区にまで責任を持つ、こういう言い方がいいんじゃないかと思います。あえて街区と言っているのは、日本の場合は一筆一筆になり過ぎているところもあるものですから。集団で責任を持つ必要があるのではないかとということですね。

委員長 農村だと集落までということですかね。

委員 それでいいと思います。集落及び街区ぐらいの感じでどうでしょうか。

それからテーマ2のところ。2番の(2)ですけれども、都市部を中心にコンパクト

化とか流域というふうには書かれているんですが、もう一つの視点としては、都市及び農村の集落というか、大きい意味での集落というものがありますけれども、一つの見方として、都市、それから都市の郊外。カントリーサイドですね。それから農山村あるいは農林地といいますが、そういうことを考えてもいいんじゃないか。

都市郊外というものが、46年ぐらいでしたか、都市計画法を改正したときに線引きはしたんですけれども、どういうルールでそこを使うかということが都市の方から何もやられていない格好になってしまったものですから。例えば農用地の指定があったら幸い救われるとか、調整区域から出たところの話をしているんですけれども、そのあたりをはっきりゾーンとして定義して、それをどういうふうに使っていくのかということを使う必要があるかなと思っています。

以上です。

委員 私も 先生のお話に同感なんですが、もともと国土計画というのは、空間と社会活動というか、人間の活動とのバランスの問題ではないかと思うんです。そういう意味で、単なる空間だけではなくて、活動というものを今はたまたま人口という指標でとらえて、人口密度という、D I D、あるいは都市と農村という形で類型化した中でバランスのとり方というものを議論していた。それが循環型となると都市と農村を一体化して扱っていかねばならないということから、バランスのとり方の一つの技術として「圏域」というものが出てきているのではないかと思うんです。

そういう意味で、単に空間、人口だけでいいのかどうか。もう少し人間の活動というものを端的にあらわせる指標があるんじゃないか。そのバランスをどうとるかということが国土計画だと思うんです。余りにも土地利用計画の方にシフトするものですから、どちらかというと空間計画に重点が移っているという気がするんですが、そういう意味で、社会の活動というもの。その間のあれを「合意」という格好で 先生から少しお話があったんですけれども、そういう視点で考えていけば、ある程度今のお話は解決がつくのではないかという気がしております。それと同時に「持続可能」あるいは「循環型社会」ということも、その中から出てくるのではないかと思います。

委員 全総、国土計画というものをこの委員会で私は随分勉強させていただいて大変ありがたいと思うんですが、一つ感想なんですが、今後の検討にかかわると思いますので。

三全総のときに「流域圏」という言葉が出てきて、ランドデザインのときは、委員長がというお話でしたけれど、「多自然居住地域」。国土に関するプランナーが独特の嗅覚とセンスでこういうものを提案して、全総としてそれを国がまとめ上げて進めていこう。ところが、現実を振り返ってみるとなかなか進まない。こう言うと失礼かもしれませんが。

こういう総合的な計画を立てるときの立て方なんです、非常にきれいに計画が立てられるような気がするんです。むしろ、こういうことを理念としてつくとこんな問題がありますよ、これを解決しないと具体的なところまでいきませんよ、というのをもっと明示的に出すような計画はないのでしょうかということです。このまま行くと、また総合計画はつくられても、本当に使われるのかなという危惧を持っております。

私は河川の流域のことにかかわっておりますので、「流域圏」というのは、学生のころから非常にいい言葉だと思って聞きましたが、現実の問題になると、なかなかそれはうまく動いていないですね。今各地で流域委員会をつくってやっておりますが、「流域」という概念そのものが住民の方々にもないし、行政にもないしという危惧を持っています。

ですから、これから今まであるような立派な計画が立てられると思うんですが、具体的にそれを実現しようとしたとき、日本の行政の枠組みの中で、あるいはいろいろな住民組織も含めて、何が問題になるのかということをもう少し突っ込んで。ですから必ずしもきれいな計画にはならないかもしれませんが、そういう視点は大事なような気がしております。

委員 先生の言われることは非常にもっともなので。今の関連ですが、今私どもは大学法人化をしようとしているということで、今までやりなれないことをやっているのは何かというと、目標を立てて、それから計画をつくりなさい、最後に達成度評価をされます。こういうことになっているんですが、国土とか都市とかいうときに、国土経営とか、そういう観点からすると、目標というのは、非常に抽象的な目標はありますけれども、大学の法人化で言う中期目標のようなものですね。そしてベンチマーキングをやっていく。そういうものが欠落していて、最近都市に関しては、アメリカとかそういうところがやっているの、少しずつ導入しようという機運は自治体ベースでありますけれども、そういう意味で、目標といったときにどれぐらいの目標のことを言っているのかというのが、これは2段構えが必要かもしれないなど。

計画というのも、今までの全総のようなものを書くときに、もう1段下の計画。それから、

ISOじゃないですけども、PDCAのサイクルみたいなものですね。そういうものをどうやって入れていくかということも、形式じゃないと言われるかもしれないんですが、発想としては必要なのではないかと、明示しておく必要があるのではないかと思いました。

委員長 どうもありがとうございました。

取りまとめる方向についてのいろいろな議論が出たと思いますので、私自身のコメントも含めて少しまとめてみたいと思います。

きょうのお話は、一つには、どこに焦点を当てて議論をしていくのかということについてのお話だったと思うんですけども、私は今のお話を聞いておまして、一つの重点は、持続可能な社会形成の空間スケールについての議論ですね。これは先生のスローガンから言えば、国土スケールから街区スケールまでのめり張りのきいた持続可能な社会形成、そんな話になるかと思うんです。

そういう中で「持続可能な社会」とは何かというと、これは恐らく「環境共生圏」というようなことでこれから定義していくのだろうと思いますけれども、空間と社会活動の両方のバランスに立った新しい社会形成を達成するための一つの計画的な仕組みである、というふうなとらえ方をしていくというのが2番目の問題ですね。

3番目の問題としては、恐らく都市とか農村のことが問題なのだろうと思うんですけども、中間地域の問題というのはかなり焦点が当てられると私も思います。これは先生の言葉だと郊外の再生みたいな話になると思うんですけども、特に人口減少、都市のむしろ成長から縮小へという過程の中で、郊外がスラム化されないでどういうふうに日本の社会の中できちっとした空間として位置づいていくかというのは、ここ数十年間かけて考えなければいけない大問題だと多くの人が認識されていると思うんです。

同時に、都市の側には明確な都市計画がある、農村の側には明確な農振計画等があるという状況の中で、郊外についてはやや計画空白地域的な状況があって、こういう中の問題の一つとして里山問題みたいなものがあるんですけども、これは都市の側から見てもきちっとした保全措置が講じられないし、農村振興、林業振興から見てもきちっとした位置づけができてこなかった。そこに税制上の問題などが加わって、ここが日本の国土のいわば惨々たる状況を呈する代表的な地域であったということから、郊外の再生こそが国土計画の中での重要な空間部分であるというふうな押し出し方はあっていいのかなと、きょうのお話を聞いて

思ったわけです。

もう一つ、今回、そこに至る計画手法としての大きな特徴を出しているのは、これは皆さんが言わなければ私自身が申し上げようと思っていたんですけど、やはり何らかの格好の数値目標を出していかないと、美しくとか、循環でとかいっても、それは計画としては非常に弱いものになってしまう。

前にちょっと言ったことがあるかもしれませんが、ほかの資料などで言うと、例えばサステナブル・アメリカとかいう話があるんですけども、では、サステナブル・ジャパンの2050年における姿というのはどうなのか。そこに行く中間的な目標として2010年にはどのくらいまで行くのかというふうな中に、リサイクル率だとか、自給率の数字だとか、自然の保全とか、再生の達成度だとか、そういうものを具体的に記載していくべきではないか。それを具体的に記載していくことによって、逆に到達に対する難易度がわかる。やりもしないことを書いているから気分は楽なわけですよ。で、きれい事に終わってしまうのだけれども、本当に数字を書いたら、それをどう達成するんですかということが問われると大きな問題になって、例えばドイツのサステナブル・ジャーマニーとかサステナブル・ベルリンというような数値目標などを見ていると、2050年目標はとんでもないですね。半分にするとか。そういうことを書き込んで、人に怒られて初めて達成の困難さというものが見えてくるのではないかと思います。ぜひその辺も議論の中では、勇気を持って出すのが大事で、後でたたかれてどうするかというのは、それから考えればいいので、初めから何も出さないというのでは前に行けませんので、少しそういう資料も用意していただいて皆さんで議論していただく。

水の循環というのも、今、たしか環境省でやっているんですけどね。環境省じゃありませんでしたっけ。循環の目標数値をつくるようなこと。

委員 知りません。

委員長 やっていますよね。

事務局 ちょっと存じ上げないんですけども。

委員長 それを調べてもらえますか。たしか水循環の指標化をしようとしているんです。

これは私も関係したんですけど、循環型社会推進基本計画では、目標値を、入り口と回っているやつと出口との数字を出して、あれをずっとトレースして行って、将来どうするか、

そういう数値を出しましたよね。そういう数値目標というのはとんでもなく難しい問題じゃないし、工夫すればできるし、これは何も国土計画だけで全部背負わなくても、循環型社会推進計画の数字を背負ってきてもいいわけですよ。恐らくそれは2050年などということはまだ考えていないと思いますけれども、それを2050年に伸ばしたらどうなるかというのは長期的な展望として言っているんじゃないかと思っております、そういうことも議論してもらいたい。

あと、私の個人的なコメントは、この五つのテーマのうちのテーマ5については、「水と緑のネットワーク」はちょっと弱いので、例えば国土の自然再生というふうな。その中で既存のものも使った形にしていくというような、もうちょっと前向きの話にしてもらえないかなと思っております、これについては、局長御承知の首都圏のものがありますよね。

局長 はい。

委員長 あれのデータを私は最近また見せていただいているんですけども、あれは全国展開できそうなんです。数字は。ですから、これは数値的な作業が入りますけれども、大胆に全国規模の自然再生の基本方向みたいなものを打ち出すというのは全総としては画期的じゃないかと思っております、そこはぜひ御検討いただきたいということで、これは「時間的余裕がある場合」でなくて、余裕がなくてもぜひやってもらいたいと思っているのと、もう一つは、災害論がちょっと弱くなってしまったのではないかなと。

五全総の取りまとめのときに私がかかなり強調して申し上げたので、五全総のところを見ていただくとお読み取りいただけると思うんですが、基本的に日本の自然というのは恵みと脅威がセットで存在している。その恵みのところだけを取り出して、脅威のところだけを押さえつけるという発想自体に問題があるのではないか。

つまり、恵みと脅威の両方ともうまくつき合っていくということが日本における自然とのつき合い方だというコンセプトで、災害の方も災害とうまくつき合っていくような、災害文化とか、災害生活圏とかというようなことを提唱したんです。そういう話がまずいのであればしょうがないんですけども、私はそう悪いことを言ったとは思っていませんので、その辺を自然のとらえ方としてもう一回きちっとこの計画の中でも生かせないだろうかというところがありまして、たまたま 先生が体調を悪くされていて、その発言が余り大きくならないのでということもあるかもしれませんが、ぜひその辺も御検討いただきたいと思っ

います。これは検討のテーマの中に独立させるかどうかということと別な問題ですけれども、災害論についてもお考えいただきたいと思っております。

そんな方向でやったらどうかと思うんですが、いかがですか。

委員 数値目標の件ですが、私も大賛成です。大学の中期目標もそうですけれども、目的と目標をしっかりと区分していますよね。まず目的をきっちりしないと目標は決まらないのではないかと思うんです。そういう意味では、まず目的をきっちりした上で、それを数値化して目標に上げるという2段階の議論の方がいいのかなという気もしました。

委員 非常にすっきりしたと思いますね。

委員長 では、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。きょうは 先生のお話もありますので、十分時間をとりたいと思っておりますので。

(2)「持続可能な国土」のイメージ等について

委員長 それでは、2番目の議題ですね。「『持続可能な国土』のイメージ等について」ということで、事務局から説明をお願いします。

なお、議事の(2)に関連しますので、事務局説明の後に、 委員提出の資料「人工環境から見た持続可能な国土」ということで説明をお願いしたいと思います。

それでは、お願いします。

事務局 それでは、事務局から簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず、資料3-1でございますけれども、先ほど資料2でごらんいただいた検討テーマ1でございます。「『持続可能な国土』のイメージ等に係る論点」ということで、書いてございます内容は先ほどのペーパーと基本的に同じでございますけれども、少し言葉を足してございます。

論点1は「国土計画で重視すべき『持続可能性』とは何か。」ということございまして、(1)は、「持続可能性」ということはいろいろな分野で言われていまして、「持続可能性」という中にはいろいろな要素が入っていると思われるわけですが、国土計画は一体どこに重点を置いてやればいいのかということでございます。

(2)は、それを違う面から言ってみますと、「持続可能な国土」は目指すべき国土像の

最上位概念になり得るのかどうか。ならないなら一体どういう要素が不足しているのかという、(1)を逆の面から言ったようなことをございます。

(3)は、空間計画である国土計画において、空間計画というものを余り強くとらえていたただかなくても結構なのですけれど、地域ごとに議論を展開していかなくてはいけないのではないかという問題意識でございまして、そういう場合特にどういうところを地域に落とし置いていけばいいのかという問題意識でございます。

論点2では、そもそも「持続可能な国土」を超長期的に考えた場合に一体どういう姿を想定すべきかということをございます。

(1)は、それを環境負荷とか、物質循環、自然環境、国土利用、地域の向上みたいなものに落としていった場合どのようなものをイメージすればいいのか。特に海外、アジアとの関係についてどういう状態を想定するのかということです。

(2)は、そうなってきますと、他国、つまり諸外国とか、日本国内でもほかの地域、あるいは後世代へ負荷をかけない社会へ転換していくのだという考え方が重要になると思われるのですけれど、日本国内、あるいは国内の各地域で物質循環等を完結させるということは現実問題として極めて難しい。そういう中でバランスを一体どういう空間で考えていけばいいのかということが我々の問題意識でございます。

続きまして、これに関連しまして資料3-2を簡単に御説明いたします。

事務局 資料3-2を説明させていただきます。

3-1の論点に関しまして、「『持続可能な国土』のイメージ等に関する資料」としまして17ページつけてございます。

まず最初は、ページをめくっていただきますと、「これまでの全国総合開発計画における『自然』に関する記述の主な特色」といたしまして、人間社会のバックグラウンドとなる「自然」の考え方について、昭和37年の最初の全総から平成10年のランドデザインまで書いてございます。

はしょって御説明しますと、第1回の全総におきましては、自然については「自然資源の有効な利用」という観点で記載されております。新全総におきましては、「自然は現代ならびにつぎの世代のために保護、保存されるべき貴重な国民の資産」という位置づけになってございます。3次の全総におきましては、「自然の許容限度を超えた開発や国土の自然条件

との対応を無視した国土の利用」というような前提を考えておりまして、その中で、先ほど御説明がありましたけれど、「流域圏」という話も出てきたということでございます。第4次におきましては、緑や水というものに代表される自然の系というもので書かれてございます。ランドデザインにおきましては、先ほど委員長から御説明がありましたが、自然の恩恵と脅威という二面性を念頭に置いて、21世紀の人と自然の望ましい関係を構築するという観点で書かれてございます。

ページをめくっていただきますと、全総の関係する記述を抜粋しておりますが、これについての御説明は割愛させていただきます。

めくっていただきまして9ページ目でございます。「『21世紀の国土のランドデザイン』の策定過程における『持続性』の考え方」ということで、現行のランドデザインの検討経緯でどういう検討がされていたかというところでございますが、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な国土」という上位概念がありまして、それが二つに分かれてございます。

「人と自然が共生する国土の形成」というものと「循環型国土の形成」という2本立てで書いてございました。

共生の方につきましては、2ページ目にありますが、人と自然のかかわり合いを見直す。これまでの挑戦・克服ではなく、人と自然が健全なかかわりを保ちつつともに生きるという新たな関係が必要という視点でございました。

循環型につきましては、大量生産・消費、大量廃棄の社会がそのまま続くと人類の生存基盤そのものが脅かされる可能性があるという視点で検討されていたということでございます。

下につきましては、「『自然との共生』についての整理」ということで、上にあります循環、共生とともに、先ほど委員長から御説明がありました「安全」という観点も含まれて整理されてございました。

1枚めくっていただきますと、「環境基本計画」その他の諸外国の環境総合計画についての資料でございます。

最初のカラーのページにつきましては、環境基本計画における持続可能な社会のイメージということで、左にイメージ、右に「4つの長期的目標」ということで、イメージにつきましては、環境、経済、社会の総合化というような形。あるいは資源、エネルギーの効率、そ

れによって環境負荷が低減されるという社会。それと物質が循環する社会。あるいは生物多様性を重視する、自然に環境保全に取り組める社会、あるいはリーダーシップというようなキーワードでなっております。

右の方の長期的目標につきましては、循環、共生、参加、国際的取り組みという四つのキーワードをもとに目標を立てているということでございます。

1枚めくっていただきますと、「循環型社会白書」で示されていた三つのシナリオがございまして、シナリオAは技術開発推進型シナリオということで、現在の社会経済発展が進行しつつ技術革新が進むというシナリオ。2番目は、ライフスタイルをスローにするというような形で、地産地消とか、リフォームとか、そういったライフスタイルを変えるというシナリオ。シナリオCは、シンプルな暮らしをすとか、地球に優しい製品を使うとか、そういったものの発展型のシナリオだということでございまして、左下には各シナリオにおける経済モデルのシミュレーション。右下には、一般の方々にアンケートを行った結果、どのシナリオがいいかという形で、2番目のライフスタイル変革型シナリオがいいのではないかという意見が半数を占めていたという結果を示させていただいております。最後になりますが、1枚めくっていただきますと、「諸外国の環境総合計画等における『持続可能性』に関する記述」ということで、1番目のオランダから9番目のスウェーデンまで9カ国分書いてございます。

かいつまんで説明しますと、全体的には、先ほどありましたが、経済、社会、環境のバランスを重視する。経済につきましては、経済成長も否定するというでないということも書かれてございました。それと公平性という概念。地域間、世代間、あるいは人間以外の野生生物との関係というような観点で書かれてございました。それと環境負荷の軽減ということで、環境の効率性の向上、あるいは再生自然への代替というような形。自然から得られる資源の利用量を減らすということにつきましては、環境の容量を超えないというようなことを指摘してございました。それとCO₂、廃棄物の排出負荷を減らすという観点で記載がございました。

以上でございます。

委員長 それでは、先生、引き続きをお願いいたします。

委員 それでは、パワーポイントの絵になっておりますけれども、これに従って簡単に説

明していきます。

まず、2ページというところを見ていただきますと、私が考えている「持続的な国土」というのは、一つは環境から見た持続性というのがありますが、一方では経済・財政的な持続性。これはどうしても必要なものではないかと思っています。

環境の持続性の中には、きょうも冒頭に話が出ました自然環境の持続性と人工環境の持続性があって、さらにその中には市街地でありますとか農地。里山というのはこの中間に位置するんですが、こういうものがあろうということです。特にきょうは、人工環境の市街地とそれ以外のところとのやりとりのような話が中心になるわけです。

現状としては、郊外はスプロールしていて、放置されたままになっていると言ってもいいのではないかと思います。後ほど出ますけれども、これを私は、ハザーダスエリア、ハザード地区と呼ぶことにしております。水がつくところだけがハザーダスエリアではないということです。それから中心市街地が衰退している。これが裏腹になっているわけでございます。

方針としては、先に結論を言うと、郊外のハザーダスエリアから計画的に撤退して中心市街地の街区内再構築。わざわざ街区、街区と言っておりますが、これをツインの政策として打ち出すべきであると考えています。

3ページですが、きょうの話の流れは、まず、人口が減少していくにもかかわらず市街地が拡大すると自治体財政にどういうことが起こってくるかという、その影響を出してみます。そして、その結果として撤退が必然的なものであるという話をしまして、撤退・再集積というのですが、どこから撤退してどこに集結したらよろしいのかという、「計量モデル」と大げさなことを書いていますが、これを割り出すにはどうしたらいいかということをやります。それから撤退のための政策手段のようなものが出てきます。

4ページですが、郊外は冒頭に申したとおりでございますして、郊外と中心市街地の関係が書いてありますが、5ページ。「A市」と書いてありますが、これは長野県の市であります。大体10万人ですが、ここの国勢調査のD I D地区の拡大の仕方は20年間で3倍になっている。こういう非常に急速な拡大をしているわけです。

6ページですが、一方で財源移譲の話が出ておりますから、どんどん拡大する市街地を営んでいくことは自治体の責任で全部やることになってくるであろう。

7ページへ行きますと、「定量分析」と書いておりますが、何を考えるかということが書

いてあります。この後ろで、こういうことをやろう。市町村レベルの普通会計とか、市域の拡大とか、人口構成、モータリゼーション、地方交付税の要因を見ていこう。それから宅地面積を見ていこうということで、モデルといっても簡単な、ややこしい式などは使わずに、直線回帰的なものでやっております。

8 ページのカラーの図になりますが、ここでは、モータリゼーションが進行し、市域が拡大し、少子高齢化が起こると、先ほど言ったような要因。「現象」と書いてありますが、自動車が増え、宅地が増加し、インフラの維持費が増大する。ごみ処理区域が拡大とか、農地転用、消防活動というふうなもの。これが市街地がモータリゼーションとマイナスのフィードバックがかかりながら展開していくとどうなるかというのが書かれておまして、下に、種々の税とか、なんとか費用項目に影響していく。税収とかですね。

右の「少子高齢化」というのは、税収減少とか、社会保障費が増えとか、そんなことがあるということです。

9 ページへ行きますと、市でいろいろなデータを集めてみますと、面積はどんどんふえていって人口密度はどんどん減っている。当たり前のことなのですけれども、これぐらいの速度で起こっているということでもあります。

何で市をとっているかといいますと、市域がある程度広い。もともと市域が小さいと最初から市街地が目いっぱい入っているものですから、そうでないところでやってみると、市のデータをとってきてもこういうことがわかりやすいということです。

次に行きますと、推計シナリオということですが、市域は、こういう過去のデータで関係をとってくるということで、右上の図がその一つの関係図ですが、1人当たりの宅地は直線的にふえている。この程度のものが伸びていくかどうかということをやってみます。市域がこういうふう人口によって拡大する、しないですね。それから人口減少があり、なし。こういうものでやってみます。

下は厚生労働省の人口推計そのものを書いてあるわけでございます。

11 ページへ行っていただきますと、その結果ですが、四つの組み合わせでいきますと税収がどういふふうに変ってくるかということでありまして、一番左が2000年の決算値。市における歳入の項目別になっているわけです。 、 、 、 というのがケース別ということで、先ほどの四角のケースを外していただいて横に置いていただくとわかりやすいと思

いますが、BAUというのは、現状のまま面積が郊外化していつてふえ続ける、しかし人口は少しずつ減っていく、こういうものです。

それに対して面積がふえるのをとめるとどうなるかという、と、税収がそういうふうに変わってくるということをあらわしています。面積が拡大すると歳入はふえるんですけども、次のページへ行きますと、今度は歳出です。歳入が2回続きますので、12 ページは歳出です。字が間違っています。歳出もふえるわけでありまして、人口が少しずつ減りながら面積は拡大していくという現状シナリオ、BAUに対して面積をとめると ぐらいに減るわけです。

どうしてかという、特に衛生費とか土木費あたりが減ってくることになります。それから、人口が減らない。実際は減っていくんですが、減らないとすると歳出はもっとふえる。面積も人口も同じだとすると一番右ということで、つまり一番あり得るのは、1番、2番の違いを見ていただければいいわけで、人口は少しずつ減るものですから、本当は面積が同じというのではなくて、人口に合わせてもっと減らしていく必要があるのではないかと。1人当たりの歳出を同じにしようと思ったらですね。しかし、そこまでいなくても、面積をストップしてもこれくらいは減るということです。

その次、13 ページですが、こういうものを全部合わせてプロットしますと色のついたカーブが出てきまして、 という下から2番目の濃いブルーは、放置すると経常収支がずっと悪化していくということがわかります。

なぜこういうふうになるかということですが、これはいろいろな効果があって、高齢化の効果とか、人口減少の効果とか、都市の面積が拡大することによる効果ということがあります。例えばピンクとの違いですね。 と の違いというのは、面積が今のままで踏みとどまれば悪化がこの程度まで防げるということの意味しております。

そういう結果を言いますと、14 ページですけれども、市域の拡大が自治体歳出に対して、交付税逓減や高齢化に匹敵する影響を与える、土木費、衛生費の増大をもたらすということで、人口減少そのものは財政に目立った影響はなくて、むしろ市域の面積の影響の方が大きいということです。

では、一体どうするかということですが、15 ページでありまして、無秩序に広がった活動空間を何とか束ねていこうということになります。 から は現状がこうなってい

るのをやめましょうということを意味しています。撤退と再集結ということです。

16 ページへ行きますと、20 世紀後半というのは人口増加、右肩上がり経済、モータリゼーションを前提にしている、土地需要が過剰になっていたのが、21 世紀前半になりますと、人口が減り、豊かさというか、QOL の変化というものに対して非常に関心が出てきているということ。それから環境・財政制約が非常にきつくなってきて、土地の供給がむしろ過剰になってくる。こういう時代になってくるということで、下に書いてありますが、郊外化というのは都市発展のある種のビジネスモデルであって、若干不穏当な言葉があるかもしれませんが、活用されていない土地を地上げするということが起こったのですけれども、それなりに市場メカニズムによって生産性の上があったところもある。

ところが、これからはそうでなくて、土地は含み損を抱えているわけでありまして、そのオフバランスというものをどういうふう処理していくかということが問題になってくるということで、そうすると今度は撤退場所と撤退方法をどうするかということが必要になってくるということです。

バランスシートのようなものを持ってきて、左側に債権、右に債務という見方だってできるということでありまして、左はどれぐらいの土地に価値があるかというものです。QOL（クオリティー・オブ・ライフ）を生み出すような効率。右の負債のところはインフラの維持コストということでありまして、これを大きくしてしまうと右の資本のところはマイナスになっていく。不良債権的なものになってくるということです。したがって、この負債をどんどん下げていかなければいけないというのが 18 ページであります。

ここで提唱したいのはソーシャルハザードマップという概念でありまして、18 ページの下に書いてありますけれども、ソーシャルバリュemap。これは勝手に私が考えた言葉なのですが、さっきも言いましたが、例えば東海豪雨で時間 100 ミリでどれだけ水がつかますとか、50 ミリでどれだけつかます。そういうところは本当にハザードエリアだということは皆わかるのですが、実はそれだけではなくて、郊外に住んでいること自体、それを放置していること自体、ひたひたと水がついてきていることに気がつかずに住んでいる。そういう意味を込めて、これをソーシャルハザードマップということで一般化したらどうかということです。このマップでどこから撤退するかを決めていく。

一方、今は価値が十分出ていないのだけれども、駅前とか、インフラが充実しているところ

るとか、歴史的な価値があるところは、ソーシャルバリューをきちんとはかって、潜在バリューをはかって、顕在化していないものを顕在化させるような措置をとっていくことによってきちんとした集結場所にしていく。こんなことを考えていまして、これがいわば都市再生ではないかと思っているわけです。

その次ですが、社会の目標というのは先ほど申しましたが、社会の目標があって、それに対して2列目のところが、インジケターと、それに対してベンチマーキングをやるようなものを考えて、そして戦略。戦略というのは、空間が社会資本蓄積型になっている。社会的な価値が高い空間にしようということと、同時に土地利用を集約しよう。こういうことが必要であるということです。上二つは、ストックというか、空間の話でありまして、その下は活動そのものの話でありますから、これは先ほどから話が出ているので置いておきます。

そして、右のいろいろな政策手段ということであります。ここに国土関連のことが書いていないのですが、3番のところに書いてしまって、落としてしまいました。今回は国土関連の法制をやっておりますから、当然右にそれが入っていないといけません。空間的なものだけでなく、先ほどから出ています税とか、補助金とか、そこを連動させないと動かないと思っています。

20 ページをお願いします。これは詳し過ぎますのであれですが、ソーシャルハザードマップをつくって、これを一般化推進と私は呼ぶことにしたいと思っていますが、つまり、非常にもったいない使い方をしている。ぽつんぽつんと建っているものだから下水道や道路をつくらなければいけない。それは物すごいコストになっている。コストに換算することによって、水が3メートルついたときと比べて一体幾ら違うのかという換算ぐらいはできるのではないかということです。

水がつかってくる図にした方が皆さんわかりやすいので、その次のページはそういうことを書いてあるわけです。ソーシャルハザードマップというのは、地震で、軟弱地盤のところだと危ないとか、洪水が来るとか、高潮が来るとか、こういうものと同じように、ライフラインとかもいろいろありますが、こんなものも含めたコストを書いてみると、一般化して撤退する必要があるところが出てくる。

集結の方は逆のことでありまして、集結のところは潜在的な価値はどんなものがあるかというのがあるのですが、これはプラスするだけでなく、どこにどう集まるかによってコス

トがまた変わってくるので、それを少し考慮しなければいけないですが、これは細かいことですので、その次のソーシャルバリューマップのようなものをつくって、こういうところへ集まっていこう。ただ、これはどこをどういうふうに手当てするか。街区ごとに再生しましょうという話をしましたから、再生したところは価値が顕在化するわけですから、なるべくそういうところからやっていく。

次のページへ行きますと、ビルの絵がたくさんかいてあります。知らん顔をしているのですが、密に住んでいるところは地盤が高いイメージであって、ばらばらに住んでいるところというのは一軒家が……。これはもっと層にかかないといけないのですが、こういうところは水没するところだという絵にする。

最後が「4．撤退のための政策手段」ということで、撤退地域の指定から順番に撤退の実施まで。それから、付随する検討課題とか現行の制度で誘導するための対策というのはこんなものが今ありますということです。それから、限界といいますが、ここを修正しないとだめということが書いてあります。

26 ページは、大体今説明しましたので、こういう手順で、撤退後の土地を何に使っていくのか。この辺はまだ不十分でありまして、これはむしろほかの先生方の得意なところですので、一緒に考えていただければと思いますし、どんな指定が有効かということで、調整区域だけでは撤退インセンティブは弱い。これは先ほど議論が。中間地域をどういうふうに制度化するかという話ですね。最後が、今回の法改正をどうするか。

27、28 は自分の整理みたいなものですので、ほかでも出てくるかもしれません。

29 ページへ行きます。今度は撤退インセンティブあるいは集積のインセンティブをどう与えるかということですが、私が考えているのは、自主的に都市の中の街区をやり直すようなことをした地主に対しては、固定資産税を20年間半額とか、5年間無料とか、こういうようなことをやったらいいのではないか。これは何を考えているかといいますが、ある種の地区計画みたいなものですが、将来の景観計画を街区の地主が合意してつくればそういうインセンティブをあげる。これは自動車税のグリーン化と同じようなものであって、低燃費車を買えば、二つ星よりも三つ星の方が安いということになれば、自主的にそっちへ動く地主もある程度は出るでしょう。

今度は、せっかくきちんとした街区が形成されても、そこに人が入ってこないといけない

ので、市町村がそういうものを認証しますと、固定資産税は地主に対して減免になりますし、入ってきた人に対しては住民税を下げてる。これはごちゃ混ぜにするといけないので、固定資産税はきちんとしたところは上がっていないと有効利用の機能が出てこないものですから、こんなふうなことをやったらどうか。

「補助金」というのがありますが、撤退の補助金というものがあります。二、三日前ですか、水につかるようなところに対しては撤退する世帯に対して補助金を出すんですか。あれでテストをしてソーシャルのところにも拡張していったらいいのではないかと、そういうふうに思います。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

部会長にお越しいただきまして、どうもありがとうございます。

部会長 国際連携委員会に出ておもしろかったですけれど、先生がしゃべるから聞きに来いと言われたので、出させてもらいました。

委員長 きょうは大変大事なところでございまして、これからどういうことを重点に議論していくかということについての議論をしております。前回は改革部会で、人工物環境についての検討を少し強化するよという御指摘がありましたので、きょうは先生に御説明いただいたところでございます。

それでは、先ほどの事務局の説明及び今の先生の説明に関して御意見、御質問がございましたらどうぞ。

委員 大変興味ある話で、私もまだ十分そしゃくできていないのですが、内容的にも大変重要なお話をいただきまして、ありがとうございました。

今ふと感じた感想なのですが、これはいわゆる密集市街地、都市のコストから見た評価ではないかと思うんです。密集市街地をコンパクトに縮小していこう。そうしますと、全国で3,800万ヘクタールの中で、密集市街地、今の状態でどれぐらいでしたかね。10万ヘクタールぐらいでしたか。都市計画区域は90万ぐらいだったと思うんです。農振地域が900万ぐらいでしたか。

そういう中で、先生のおっしゃった、ずっと縮小していく部分というのは、国土の中では点になっていく。残った空間が、農業の方でかなりこれが、先生も御指摘いただきましたよ

うに残ったところのバランスをとるといふ、都市のコスト削減という視点からは先生のは非常におもしろかったのですが、こうなると農村地域はどうしたらいいのかなというのが私自身が直接感じたことで、これも含めた形の同じようなレベルでの議論があると大変わかりやすくなるのかなということと、もともと農村というのが、先ほども議論があったんですが、都市の「アーバン」に対して「ルーラル」という用語が当てられますよね。ルーラルというのは「未開発な」あるいは「まだ開発されていない」という意味であって、私は農村を「ルーラル」と訳すのは賛成じゃないんです。それは都市のヒンターランドとしての、開発に対する、まだ余地のある空間というのが農村の空間の定義になっているんですけど、どちらかというといふ、今、農村空間というのはいふ、別の価値を持った、価値観の違った空間として位置づけられるとしたら、私自身が農村の方の側で、「ルーラル」という訳はちょっとおかしい。

先生は、あえて農村を先ほどの「カントリーサイド」で訳しておられますね。それをもう一度日本語に訳し直すと「田園」になってしまうんですね。国土のグランドデザインの多自然居住空間も、ある意味では「農村」という言葉をなるべく使われないような非常な御努力があったかと思うんですが、そういう意味で、カントリーサイドは単なる郊外（サブーブ）でなくて、違ふ価値観を持った空間という視点で「農村」の訳にすると、これはどちらかというといふヨーロッパの、特に英国の農村では「ルーラル」という用語は当てられない。「カントリーサイド」で全部農村を。機能自身が今の日本の農村とは随分変わっていますけれども。

そういう視点で見ると、今の先生の市街化と同時に、その周辺部の農村地域そのものにもう少し積極的な、先生のお話のようなある種の戦略は立って、両立して国土。あるいは森林地域も入ると思うんですが、そういうことを特に強く感じましたので、また後でサステナブルのところの議論で少し補足したいと思いますがいふ、以上です。

委員長 ありがとうございます。

委員 先生からのお話は大変勉強になりました。以前も一度お聞きしたことがあるのですが、より具体的にお考えということでご感動しました。

先に事務局からお話のあったことと、先生がお話しになったことと、ちょっと違ふ視点から一言申し上げたいことがあるのですが、事務局からお話があった資料の 11 ページです。技術開発推進型シナリオ、ライフスタイル変革型シナリオ、環境産業発展型シナリオ。

こういうものがあって、アンケートをとるとライフスタイル変革型シナリオが半分という結果が出ている。

何を申し上げたいかという、持続的な国土をつくっていくときに、皆さん、ライフスタイルを変えなければいけない、大体そう思うんですね。だけど、実際にできているか。考えた知識。特に環境のことはそうなのですが、考えた知識としては持っていて、実際の行動としてそれができるかということです。

先生の中で関連して申し上げると、私も先ほど申し上げたように税制というのは非常に大事だと思います。それを誘導する施策として税制を使うということは非常に大事だと思いますが、これまでの日本、世界全部がそうですが、ある意味で拡大の文明から撤退へというんですかね。

委員長 縮小文明。

委員 空間的には縮小と言った方がいいのでしょうか。空間的には縮小の文明に変わるわけですね。そのときに国民あるいは住民がその方向にベクトルを変えるということが大事で、それは観念論では多分済まない。それが大事ですよと言っても済まない。そのときに国土計画という枠組みの中で空間計画とか制度だとか、いろいろなものでそれを誘導する枠組みをつくらなくてはならないと思いますが、それが税制及び補助金だけで動くのだろうかということが私は多少疑問がございます。国土計画の中でできるのはこれだけですよという言い方もあると思いますが、全体としてこれを進めるときに何をしなくてはいけないかという議論があって、国土計画の中ではこれをやろうというような議論の展開が大事なのではないかと。

一つは教育というのがあると思います。ライフスタイルを変えていくところで。もちろん国土計画の中で教育にはなかなか踏み込めないということがあるのかもしれませんが、全体として包括的に考えた中で、この枠組みの中でできることはこれとこれとこれがあるというような出し方をする必要があるのでないかというふうに思います。

委員長 せっかくですので、先生から今のお二人の御発言に対してコメントをいただければと思うんですが、一つは郊外部の新たな価値という観点でどういうふうに考えるか。特に農村的な観点からということ。もう一つは、今お話しいただいたようなライフスタイルといますかね。価値観の問題とのかかわりの中で人工環境の再生というものをとらえていくのかということについて、お考えがあったら追加的にお話しいただければと思います。

れども。

委員 前半の方は先ほど 26 ページのところでもとめたものでありまして、ただ、まだ私自身としては幼稚なアイデアしか持っていないので、おっしゃるように、これはまさにソーシャルバリューを持つ空間なわけですね。そういうことで、私はどちらかということ市街地の中のことを一生懸命やろうとしているのですが、同じくらい、撤退した後一体何に使えるかという。植生なんかですと潜在植生図みたいな概念がありますね。だからこれをもう少し、潜在ソーシャルバリューとさっき言っていましたが、バリューの要素は一体何かということをしちっと押さえていく必要があるのではないかと考えています。

委員長 さっきの田園居住的なライフスタイルというのが日本の社会の中であり得るかどうかですね。例えば菜園住宅みたいなものは随分昔から議論しているんですけども、それがなかなか社会の中で定着しないんですけども。

委員 私はどちらかということ、きょうの説明もそうですが、市場に任せ過ぎているところがあるかもしれませんけれども、私のスタンスというのは、1人できちんと住める方がおられたら別に構わない。

先ほどの住民税のようなものは、その地区にかかる、あるいは土地にかかるコストの世帯割という概念に徐々に切りかえていったらどうかということによって、本当にそこに価値があって、あるいは利益を生み出してという方といいますか、企業でもいいかもしれませんが、そうだったらいいんですよ。ところが、今はそういうことを一切社会では考えていなくて、コストは垂れ流しということになっているものですから、そこを閉じた系にする。そうすると、一般にはある程度集結した方が、そんなところにお金を払うよりも、もっと別のクオリティー・オブ・ライフを上げる方に払うとかいうこともできますし、重要なのは、本当に住めるところ、市街地の中を再生していく、こういう意味であります。

それから、私は大都市の中心部に向かおうとか市の一つの中心に向かおうということは一切言っていないで、市でも四つ五つ中心市街地があるわけです。そういうところへもう一回集まるインセンティブにもなるのではないかと。ただ、非常に新しく、30年ぐらい前に開発されたところでインフラが非常にしっかりしているところですね。それはバリューの高いところですので、そういうものを一般化すればいいのではないかと思います。

委員長 問題はスプロールのところですよ。

委員　そうです。

委員長　ハザード地区という。

委員　そうです。

それからライフスタイルのこと。先生のお話ですが、これも私は非常にかかわっていると思うんですけども、ライフスタイルを変更していくには何らかのインセンティブが必要なわけですね。だから余り聖人君子的に皆が動くということを経ずに、自動車のグリーン税制はそうですが、あれは私どもや若い人が地球環境の負荷を本当に減らそうと思って動いたかどうかはわかりませんが、税がそうになっているから非常に急速に動いたわけですね。しかし、その過程を皆さんが考えるようになる、それから、なぜ税が減免されるのかということを中心に説明するとか、ソーシャルハザードという概念を中心に説明することによって、もっと説明責任といいますか、そういうものを込みにして説明していくことによってライフスタイルも変わってくるのではないかというふうに思っています。

委員長　きれい事になるかもしれないんですけど、都市の文化みたいな切り口というのはどうですか。

委員　私は文化は弱いので、部会長にお願いするのがいいのではないかと考えていますけれども、私は空間とか町並みの方から入っていますので……。

委員長　その魅力というふうな。

委員　そういう魅力をどういうふうに価値づけするかというのは点数づけの話になりますけれども、これはある程度可能ではないかと思えます。そういうところはもちろん非常に重視して残すということになると思えます。これは部会長の方がいいのではないかと考えます。

委員長　国土計画は文化という側面が若干弱いんですよね。

委員　そうですね。

委員長　特にさっきの指標との関係で言うと、文化というと指標がなく、文化施設の数みたいになってしまって、都心居住のもたらす文化的魅力というところの話につながっていないので、大きな国土の中での都市再生という話になかなかならない。非常に残念だと思うんですけども、それもできれば我々の中の、特に美しい国土の形成みたいな話と深くかわる問題として、テーマ3あたりではぜひ議論したいと思っておりますけれども。

部会長 今も国際連携・持続的発展基盤小委員会では、文化だけではないんですけど、そういう施設の、商業もひっくるめてだったと思うんですが、地域での分散の話があった。だけど、そのときに出ていた意見は、そういう箱ばかりの分母を議論していて、ソフトはある場所に拠点集中している。その方が問題は大きいんだという話が出ていました。

委員長 先ほど私がまとめさせていただいたように、郊外の再生というのは、今回の「持続可能な国土」というテーマの中でフォーカスを当てて。今まで言われて、確かに話としては言い尽くされているのだけれども、どうするんだというところになかなか踏み出していないということだと思いますし、国土計画の使われ方という非常に現実的な問題を考えましても、都市の中心部というのは割としっかりした都市の整備計画みたいなものがあって動いているし、農村もしっかりしたところは大規模圃場基盤整備みたいなもので話が進んでいるのだけれども、その真ん中あたりというのは本当に計画空白地域みたいになっているので、新しい国土利用計画も含めた国土計画がここにコミットしていくというのは私は極めて効果的なところだと思いますので、郊外の再生ということを今回大きなテーマとして取り上げたらどうかと思いますけれども。

委員 今の先生のお話で、都市というのは独立して存在し得るものなののでしょうか。都市機能は、「循環型」というのが出てきたり、あるいは水循環などという話になってきて、農村地域といいますが、ある程度のお互いの従属関係の中に存在しているとすると、先生のお話のここの議論というのは、今と同じ都市機能を空間的に縮小していくことによってコスト縮減で、周辺部との総合的な作用というのはある程度与件として扱うというようなお話なのでしょうか。

委員 私がきょう話をしたのは、郊外もそうなのですけども、市街地の中の土地の使い方とか、居住が非常に低いレベルにあるということで、コンパクトになりましょうといても戻るところがないというか。なぜ郊外に住んでいるかといったら、コストの割には環境がいいといいますが、住み心地がいいということになっているものですから、それをツインにしましょうと。中心市街地の方の手当てと、外のディスパースというか、薄い使い方というものをツインにして解消する方法について述べていまして、そこについてはまだ焦点を当てていないというんですか。

委員長 先生のお話を私なりに解釈すると、郊外からの撤退が新たな都市の循環系の

再生に貢献するという、その裏の……。

委員 循環系のことと、コミュニティーといいますか。そこまで私は十分検討はしていないのですけれども、もう少し寄り集まって暮らすことによってそういうものができていくのではないかということですね。

ですから、きょうはしゃべっていないのですが、街区のつくり方ですけれども、道路事業などで街路からセットバックするという概念がありますね。あるいは道路線といいますか、建築線をセットバックするというのがあるんですが、私はむしろ、街区の内部からセットバックするような、そういうつくり方をしてみる必要があるのではないかと。

非常に典型的なのはイギリスのテラスハウスのようなつくり方で、こう街区がありますと、周囲に建物があって、真ん中が……。

委員長 あいていますね。

委員 細い短冊状のバックヤードになっていますが、その間は板塀ぐらいで、実は全体が大きな庭に見える。こういう使い方もありますね。京都の町家なども、最近いろいろ見ていると、それに近いのではないかと思うんですけれども、そういうやり方もあるかなと。話は少しずれたかもしれませんが。

緑のネットワークみたいな話がありましたね。市街地の中の緑のネットワークを一体どうするのかというのがありますので、例えばそういうものをつくる可能性を残して、なおかつ真ん中2メートルぐらいのセットバックをして、イギリス流で言うとパブリックフットパスのようなものがありますが、あんな工夫だってあり得るのではないかと考えています。

委員長 きょうの特に検討すべき議題である持続可能な国土のイメージについてということまで少し話を広げて御意見をいただきたいと思うんですが、先生、何か先ほど……。

委員 私、「持続可能な国土」というのは簡単に考えて余り疑問も持たなかったのですが、「持続可能な国土」って一体何だろうということを考え出すと大変難しい話になってしまっていて、私なりに「持続可能」ということをどういうぐあいに考えたらいいかということをやちょっと整理してみました。

「持続可能」というのは、先生も少し書いておられましたけれども、どちらかといったら社会的な視点と、もう一つは資源というか、国土、空間的な視点の二つの中で持続可能ということを考えてみますと、もともと「持続可能性」というのは、MACですか、森林の

管理で順番に植林して回ってくる。それは資源を食いつぶさないように、うまく資源を管理しながらやっていくということがもともとの「持続可能」ということの発想だったと思いますし、水産でも資源を枯渇させないような漁獲高というものを決める。その辺が「持続可能」だったんですが、ブルントラントさんが、国連の報告のサステナブル・デベロップメントという中で、ちょっと話が変わってきたような気がするんです。どちらかといったら国土の利用活動みたいな、国土そのものの資源というよりも、そういうものの中での人間の利用活動みたいなものから、その持続性ということを指すようになってきたように思います。

三全総までは、どちらかという資源管理的な考え方。あるいは環境容量というのはもともとそういう視点から、流域圏なんかも出てきたのだと思うんですが、それ以後になってきますと、コミュニティの持続性とか、この間の限界集落の話も、むしろ社会活動の持続性というものに移ってきていますよね。

そういう意味では、成長型のときにサステナブル・デベロップメントというのを考えますと自律発展ですよ。ブルントラントのサステナブル・デベロップメントは、発展はするけれども、みずから律する形の自律発展が必要なんだということを行ったのではないかと思うんです。成長型ではそれだと思うんですが、成熟型になると自立発展。同じ「ジリツ」でも、みずから自立できる発展というものが大きなキーワードになりつつあって、この間の限界集落の話も、自立型の発展をする国土はどうあるべきかという話の中でサステナビリティというものが主張されていたのではないかと思いますので、今、「サステナブル」あるいは「持続可能」というのがどういうぐあいに移り変わってきたかという整理をいただいて非常にわかりやすかったのですが、三全総以降急激にその中身が変わってきてしまっている。それをしっかり整理しておかないと、幾つか、持続性、あと御説明がありましたけれど、頭の中での整理が非常に難しいので、もう少し中心的になるような概念を整理した上で「持続可能性」というものを議論する必要があるのかなと、この間御説明に来ていただいた以降そんなことを考えています。

委員長 ありがとうございます。

「持続可能性」という考え方について、ほかの方はいかがですか。

委員 私は、一言で言うと、品質保証された空間といいますか、そういう概念で言うのがいいかなと最近思っているんです。持続的に品質保証される。これは先ほどの郊外の惨たん

たる景観の話もありましたし、市街地の中もありましたね。そのためにもう一つ概念がある
とすると、社会経済的に経営可能な国土というか。これはすっかり忘れていたのではないか
ということですね。

孫文の話の前にちょっとしたと思いますけれども、孫文は、土地の有効利用をして可能な
限り土地の生産力を上げましょと。中心の非常に重要なところ、みんながお金を投じて公
共投資をしてインフラが入っているようなところは無駄遣いしないでおこうということで、
土地の保有税をある程度スパイラルに上げるようなことをしましたね。そうして高めておい
て、みんなでそれを分かち合うというようなことをしましたが、それは市街地の中の話です
ね。彼のときは多分「郊外」というものがなかったのだと思います。それをもう一つ、市街
地の中はそうしながら、郊外と市街地とのやりとりがきちんとできるような経営の方法を考
える。そんなことではないかと思います。

委員 「持続可能」の意味というよりも、その中にぜひ含めておくべき考え方を一つ申し
上げたいと思うんですが、「論点2」というところにありますように、「50年後にどのよう
な状態にすることを想定するのか」。「持続可能」という言葉そのものに時間軸がきちっと入
っているわけですが、そのときに、特に今、先生がおっしゃった「経営」というのが非
常に大事なキーワードだと思うんですが、これから25年ぐらいの間に迎えるさまざまな社
会資本整備。これまでしてきたものの更新期を、どのようにそれをうまく利用して50年後
の国の姿を描くかというのは一つの大事な視点であろうと思います。

それから、50年というその間、中国は恐らく三十数年ぐらい、ほかのアジアの諸国は50
年間ほとんどすべて、人口はどんどんふえていくわけですね。この次のところに「海外、ア
ジアとの関係については」というのがありますが、アメリカも人口がふえていくと思います。
ヨーロッパと日本は減少傾向にあると思いますが、人口がふえていくところと渡り合って
経営するというのも、論点1のところ「経済的な繁栄」とか「高質な生活の保障」とい
うことが書いてありますが、これは戦略的に50年間をどう経営していくかということをし
ちっと考えていく必要があると思います。

部会長 私がこの小委員会でぜひ出してほしいと思って期待しているところは、環境、も
っと広くクオリティー・オブ・ライフまでとっていいと思うのですが、そういう面から見て
国土利用はどういう方向へ進むべきかというのをなるべく歯切れよく出してほしい。極めて

具体的なところまでというのは無理だろうと思うのですが、しかし、そういう方向を出すことによって、これからの都市計画行政や環境行政にいろいろな影響を与えていく。そういう一つが 先生の話だろうと思うんです。

ここでも議論が随分出たのだらうと思うんですが、我が国の土地利用の効率はむちゃくちゃ悪いですね。都市といわず、農村といわず、農地といわず。こういったものをもっと - 効率というのは必ずしも経済効率だけとは限らないのですが、もっと広い立場からの効率というふうにとってほしいのですが、そういった意味で考え直す時期だと。

我々は今まで国土への投資というのをやってきたんですが、そのときの投資というのはほとんど都市化への投資というか、建設であったわけです。しかし、これからはそれよりも、どちらかという、そこでの投資というのは、 先生がそんな言葉を使ったかどうか知りませんが、逆都市化への改良投資という意味で使うべきなのではないかと思っているわけです。

先生の話も、そういうふうに都市を縮小していくというとき、残った土地をどう使うのかという話がありましたけれど、場合によっては農地にしていくということだって大いにあってしかるべきだし、そういうものへの投資というものがあってしかるべきだろうと思うんです。

これはいろいろな議論がまだまだ出てくるころでしょうし、問題も多いと思うんですが、しかし、方向としてはそういうかなり思い切った方法を環境という立場の委員会を出していただければありがたいと思っているんです。

委員長 私も、きょうの議論の中で一つ皆さんの御意見を得られたのは、数値目標みたいなものをちょっと出してみようかなと。環境で2050年にどうだ、2020年にどうだ。そういう目標を一遍出してみることによって、そこへ到達することの難易度が評価できるということで。往々にして環境の話は、きれいな話で言うと幾らでも言えるんですけども、現実性がないという問題があるので、この際はそういう方向に踏み出そうかというふうに決心をしたばかりだったんです。

今話をまた少しまとめさせていただきますと、「持続可能性」ということについて、私は切り口としては四つの切り口で整理してみたらどうかと思ったんですが、一つはマテリアルという観点での持続可能性ですね。2番目としては自然環境という意味。生態系でもいい

ですけれども、そういうものとしての持続可能性。3番目が、ソーシャルな、クオリティー・オブ・ライフも入れた持続可能性。もう一つ国土計画的に非常に大事だと思いましたがマネージメントとしての持続可能性ですね。この4本ぐらいの柱で考えたらどうかと。

その四つについて、これはそれぞれスケールがありますので、多分グローバル、アジアを中心としたリージョナル、ナショナル、広域圏で出てくるサブナショナル、それからローカル。こういうスケールでの問題の整理をするということ。最後が、そういう新しい持続可能な国土形成に向けての社会資本整備の基本的な方向について大胆に検討するという事なのではないかと思いました。持続可能性については哲学論争をやってもしょうがないので、わかりやすく指標化していくということを念頭に置いて議論するという事になれば、今のようことになるのかなと。

マテリアルについて言えば、循環基本計画の中で出ているような話をどうやって国土という空間の場で展開していくのかという話になりますし、自然環境について言えば、私もきょう申し上げたんですけれども、国土の自然再生みたいな大胆な発想もしていった方がいいのではないかと思いますし、社会の面については、きょういろいろ御指摘があったところだろうと思いますので、余り哲学論争に陥らずに、今のようなことでやっていければと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員 「循環型社会」で本委員会からいろいろお話があったやに最初御説明があったんですが、例えば工業製品というのは、リサイクルと言っているけれど、あれはサイクルではなくてリユースであり、サイクルにはなっていないんですよね。それを循環型社会と無理に結びつけるものですから。そういう意味では有機資源なんかだと完全にリサイクルの話ですので、リユースだと負荷を小さくするということに限られてくるんじゃないかと思うんです。「循環型社会」の定義みたいなものは必要ではないかと思うのですが。

委員長 基本法における「循環型社会」の定義が少し狭過ぎると私も指摘しているんですけど、法律になってしまっているものですから、それに相当縛られている面があって、あれは基本的にはマテリアルの問題しか議論していないんですね。そこはちょっと問題があると思いますね。

マテリアルを一生懸命リサイクルするために膨大なエネルギーを使うということは当然あるわけで、そこも含めたマテリアルバランスというふうにしなないといけないと思いますし、

もう一つの問題点は、人工環境と自然環境の間のやりとりというのはほとんど議論していませんね。国土空間の中では両方が存在していて、それが両方に、できればいい形で入れ子の状態になっているということが想定されるべきなのですけれども、そこも抽象的な文言では書いているんですが、具体的に議論をされていないという問題もありまして、循環型社会推進基本計画を前提としつつも、あれよりもっと先に出たような形で提案をいただければと思います。

あと二、三分になりましたので、特段の御意見がなければ、この辺で議論を打ち切りにさせていただきたいと思います。これから何回もロングランで会議は続きますので、お気づきの点は今後御発言いただければと思いますので、きょうの時点ではこれで終わりにさせていただければと思います。

その他の議題等ございますか。

(3) その他

事務局 では、連絡事項を。

本日は、大変貴重な御意見をありがとうございました。

本日のテーマにつきましてさらに御意見がある場合は、毎回申し上げておりますけれど、ファックスなりメールで事務局にいただければ幸いです。

次回でございますけれど、10月6日月曜日の午前10時から予定してございます。場所は3号館の国土交通省11階の共用会議室を予定しておりますけれど、正式にはまた御案内いたします。

テーマとしましては、政策の基本方向(その2)としまして、環境負荷の少ない国土・地域構造への転換、あるいは国土利用の再編等について予定してございます。

それから、以前お話がありました当委員会の現地調査についてですけれど、今のところ、10月18日土曜日。場所は京都府の美山町。日帰りなのですけれど、美山町ということで、今地元と調整しておりますので、正式に決まり次第御連絡を差し上げるようにいたします。

以上でございます。

委員長 それでは、どうもありがとうございました。

閉 会